

## 独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第36回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年6月18日（火） 15:30～17:40
- 2 場 所 学術総合センター 1112 会議室
- 3 出席者 池田、石井、大竹、岡澤、北原、河野、古城、城山、鈴木、武市、中原、難波、前田、水谷、毛利の各運営委員  
(阿知波、新井、大沢、高坂、二宮、山本の各運営委員は委任状提出)  
野上機構長、岡本理事、山田理事、福治管理部長、児島評価事業部長ほか機構関係者
- 4 運営委員会（第35回）議事要旨について  
平成25年3月18日に開催された運営委員会（第35回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

### 5 議 事

#### 《審議事項》

##### (1) 各種委員会委員等の選考について

###### ①国立大学教育研究評価委員会委員等の選考

国立大学教育研究評価委員会委員等の選考について審議が行われ、後任の推薦を依頼中の委員2名を含め、原案どおり承認された。

###### ②会長一任による追加発令

大学機関別認証評価委員会専門委員9名、高等専門学校機関別認証評価委員会専門委員1名、法科大学院認証評価委員会委員1名、法科大学院認証評価委員会専門委員10名及び学位審査会専門委員3名について、会長一任により追加発令を行った旨の報告があり、了承された。

なお、これまでと同様、委員会委員等に急遽、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

(○：運営委員 ●：事務局 以下同じ)

- 委員を辞退された方が多いが、例年のことか。
- 今年度評価対象校が増加し多くの委員に依頼をしたということもあるが、第1サイクルにおいても辞退者が多い年はあった。詳細なデータを把握していないため、今年度が特別多いかという点についてははっきりと申し上げられない。
- 評価に関する他の委員会と重複してお願いしている方も多いため、複数の委員会を引き受けることは難しいという理由であったり、長年担当いただいていた委員の方が年齢を理由に辞退される等、個別の要件もあると思われる。また、民間や法曹関係者に依頼すると、人事異動のために辞退されるということも多い。辞退が常態化しているということではない。
- 評価の文化を育てていく上で、人材育成という点においては、多様な人の流れを作っていくことが必要なので、このように辞退者が多い状況はよろしくないと思われる。
- 今後、辞退者の人数も含めて状況を把握したい。

(2) 名誉教授の称号の授与について

名誉教授候補者1名の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は、評議員会に諮ることとされた。主な意見は以下のとおり。

- この功績調書の表現では、機構の教授としてなすべき業務を説明しているだけのよう受け取れる。名誉教授の称号授与に関する資料としては、称号を授与する根拠となる「顕著な業績」を明確に記載するようにすべきである。
- 今後はそういった点も配慮した資料をご用意させていただく。

(3) 平成24事業年度業務実績報告書について

独立行政法人通則法第32条第1項の規定により、文部科学省独立行政法人評価委員会の業務実績評価を受けることとされている平成24事業年度業務実績報告書について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、本件は、評議員会に諮ることとされた。また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

- この報告書は誰を対象として書かれているのか。
- 直接的には文部科学大臣宛に提出するものだが、同省の独立行政法人評価委員会やひいてはメタ評価を行う総務省によって使用されるものとして作成している。また、ホームページを通じて広く国民にもご覧いただくことになっている。
- 日本の大学の40%強が定員割れを起こしている中、その問題をマーケットに任せるといふ姿勢ではなく、機構として何らかのオピニオンを社会に発信する等、もっと社会にアピールする必要があるのではないか。機構が認証した大学が廃止されるという状況を最も懸念している。認証した以上、やはりある程度の責任を感じざるを得ない。
- 現在定員割れを起こしている大学群は機構で認証評価を実施していないという事情はあるが、少なくとも法科大学院に関しては、その認証評価を行う機関として、どのような姿勢をとるべきか他の評価機関をリードするような形でメッセージを出していく必要性があり、その後の支援の方法等も含めて、各所の委員会で現状を厳しく問いながら議論を交わしているところである。しかし機構が単独で行動しても意味がないため、メッセージの出し方としては、大学の構成員とともに全体で共通認識を持ちながら前に進むというスタンスが大切であり、機構として責任を持ちつつ情報や議論の場を提供し、検討を積み重ねていくことが必要と考えている。
- 機構で評価を受けた大学に関しては、学士課程の定員管理は非常に良好であると認識しているが、定員割れの問題が大きなものであるということを意識しつつ評価に当たっている。
- 機構の学位授与事業は、もう何千人も学位を出しているにも関わらず、意外と一般社会には知られていない。国際連携などその他の事業等についても、集積したデータもあるのだから、新聞等のメディアを活用し、機構の特色等も含めてPRする工夫を講じてはどうか。
- 大学関係を扱っているマスコミの記者とのコミュニケーションを図るよう環境づくりをしているところである。大学等と一緒に、何らかの形で社会における機構の認知度を上げるようなアクションを計画していきたい。機構が果たしている役割を積極的に可視化するという点については、今後努力していきたいと考えているので、支援をお願いしたい。

- 今、評価は大変重要な局面を迎えていると認識している。自己評価のほか、外部評価、文部科学省の独立行政法人評価委員会での評価、さらに総務省での評価など、ダブルスタンダード、トリプルスタンダード的な状況があり、評価のより良い意味での制度性というものが保証されていない。特に、総務省・財務省における評価は定量評価が中心となるが、文化行政や、なかでも人材育成の場合には、定性評価的側面が重要である。人材育成における定性評価の確保をバックアップしうる論理的基盤となるのは、機構しかないと感じている。単なる認証評価のマニュアル的な意味ではなく、日本の現状において極めて重要な本質的な人材育成、定性評価というものに対する機構の展望を要所で強く語っていただきたい。

#### (4) 平成 24 事業年度財務諸表等について

独立行政法人通則法第 38 条第 1 項の規定により、文部科学大臣へ提出し承認を受けることとされている平成 24 事業年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、本件は、評議員会に諮ることとされた。また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

- 管理費や事業費について、平成 16 年度に比べると 40%程度も減少している一方で、業務実績の評定はずっと「A」となっている。これが努力の結果であることは良く分かるが、このままではさらに予算を削減しても良いと判断されるのではないかと懸念される。
- 機構が持つ役割等を、積極的に主張すべきかもしれない。

#### (5) 新たな特任教員制度について

主にプロジェクト等による調査・研究業務等に従事する教員確保のため、新たな特任教員制度を導入することについて審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、本年 10 月 1 日の施行に向けた規則等の整備と並行し、制度の詳細及び人事について教員選考会議にて審議を進め、その結果を 9 月の運営委員会にて報告する予定である旨附言があった。

#### 《報告事項》

##### (1) 教員選考委員会委員の指名について

独立行政法人大学評価・学位授与機構教員選考規則第 4 条に基づき教員選考委員会委員が指名されたことについて報告があった。

##### (2) 外部検証について

第 2 期中期目標期間に係る業務の進捗・達成状況の外部有識者による検証及び次期中期目標期間における業務に対する提言を得るために昨年度設置された外部検証委員会においてまとめられた「外部検証報告書」を本年 4 月に公表したこと、また、現在、海外の質保証機関関係者の意見をとりまとめた英語版の報告書を作成中であることについて報告があった。

##### (3) 独立行政法人改革の動向について

「平成 25 年度予算編成の基本方針」（平成 25 年 1 月 24 日閣議決定）により大学入試センター等との統合が凍結された後、独立行政法人改革に関する有識者懇談会における審議等を踏まえて閣議

決定された「経済財政運営と改革の基本方針」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に基づく独立行政法人改革の状況について報告があった。

#### （4）評価事業について

評価事業の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 日中韓質保証機関連携は、本年度の評価事業とどのように関連しているのか。究極的には国際的な大学評価事業につなげるという趣旨で行われている業務なのか。
- 「キャンパス・アジア」における取組みに対し、機構を含む3か国の質保証機関はモニタリングという形で参加することになっている。モニタリングは評価の作業であるという点で評価事業に係るが、大学という機関全体ではなく特定のプログラムについての評価であり、現地調査が始まったところでもあるので、特に記載させていただいた。連携の目的は、事業を通じた国際的な大学間連携のモニタリングの指標作成にある。

#### （5）学位授与事業について

学位授与事業の状況について報告があった。

### 6 その他

全体を通しての発言、指摘があった。主な意見は以下のとおり。

また、次回の運営委員会については、9月に開催することとし、後日事務局より日程調整の連絡をすることとされた。

- 教育再生実行会議からの提言のひとつに、今後 10 年間で世界大学ランキングトップ 100 に日本の大学を 10 校以上ランクインさせるというものがあったが、その世界のトップ 100 大学に入るための評価基準についての分析や政策対応の照会は機構にきているのか。機構がこの件に関するアイデアを文部科学大臣や各大学に示せたら、機構の評価や存在感が高まるのではないかと。
- 機構にはきていない。
- 日本の論文生産量、特にクロスカントリーな共同研究に関するものの伸びが非常に少ない一方、欧米ではどんどん伸びている。高等教育を評価するときにはいろいろな指標が考えられるが、こういった状況を鑑みて、もし機構の持つデータからどういうことを教育の根本に置くべきかという見解があるのであれば、すぐにも各大学に発信してもいいのではないかと。
- 関係要所との円滑なコミュニケーションを元に、機構が蓄積してきた実績の意味を、いわゆる行政の意思や政策を決定する者に対する的確な情報提供という形で示すことを検討していきたい。その際は是非ご支援いただきたい。

以上